

名倉グラウンドの利用承認による使用料一覧

根拠：相模原市立グラウンド等スポーツ施設に関する条例第6条第1項

[名倉グラウンド]

施設の種類	単 位			現行料金	改定料金	適 用
多目的 グラウンド	半面	市民	2 時間 につき	2,050 円	2,300 円	令和9年7月1日
		市民以外のもの		8,200 円	9,200 円	令和9年7月1日
	全面	市民		4,100 円	4,600 円	令和9年7月1日
		市民以外のもの		16,400 円	18,400 円	令和9年7月1日
テニスコート	1 面	市民	2 時間	1,300 円	1,300 円	改定なし
		市民以外のもの	につき	3,900 円	3,900 円	改定なし
ゲート ボール場	1 面	市民	2 時間	160 円	170 円	令和9年7月1日
		市民以外のもの	につき	480 円	510 円	令和9年7月1日
多目的室	市民		2 時間	800 円	900 円	令和9年7月1日
	市民以外のもの		につき	2,400 円	2,700 円	令和9年7月1日

設 備 名		利用単位	金 額
夜間照明設備	多目的グラウンド	30 分につき	1,250円
	テニスコート		200 円
	ゲートボール場		100 円

※ 上野原市・八王子市に住所を有する利用者は、「公の施設の相互利用に関する協定」

に基づき、使用料が相模原市民と同額になります。